



ひがしおうみし 社協だより

ふ くら し
だんの の あわせ

特集 | 地域の人々に
知ってほしいことがある

No.79
2018.6.15



▲左から「サマーの会」田井中さん、勝見さん、細見さん

特集

地域 みんなに 知ってほしいことがある

東近江市のサマーホリデー^{※1}（以下サマホリ）に参加する子どもの保護者連携の会である「サマーの会」。障がいをもつ子どもたちが楽しくサマホリに参加できるよう、各地区の保護者が集まり、運営やそれぞれの思いを集め、発信する活動をされています。活動が始まって7年、サマホリを卒業して、社会に出て行く子どもたちもたくさんいる中、大人になっていく子どもたちや環境の変化から出てきた課題に対し、サマーの会に新たな動きがでてきています。

今回は、「サマーの会」代表の勝見^{かつみさとこ}聡子さん、副代表の細見^{ほそみゆうこ}由布子さん、田井中^{た い な ち え}千愛さんの3人から、サマーの会やサマホリに対する思い、そして、地域に向けて発信したいメッセージなどを聞かせていただきました。

※1 サマーホリデー（サマホリ）

サマーの会と行政、市社協が協力し、障がいをもつ子どもたちの仲間づくりや理解者づくりを目的として、夏休み期間中に、子どもたちがたくさんの友達や地域の人々とふれあう場として開催。

※2 放課後等デイサービス

学校に通う障がいを持つ子どもたちに対して、放課後や夏休み期間中に、障がい児の自立を促進するために生活力向上の訓練等を提供したり、放課後等の居場所づくりをおこなう障がい児通所支援。

親同士のつながりが 元気を生む

勝見 昔は、障がいを持つ子どもたちの居場所がありませんでした。だから、サマホリという場が本当に大切だったんです。でも、最近は放課後等デイサービス^{*2}など、子どもが過ごせる場所が増え、サマホリへの参加が少なくなったなと感じます。

田井中 サマホリには、送り迎えやお昼の段取りなど、親の役割があります。一方、放課後等デイサービスは、送迎サービスなどもあり、親の役割がありません。でも、サマホリには、地域の人と子どもたちがつながることができたり、保護者同士がつながることができるという、放課後等デイサービスなどにはない魅力があります。

勝見 サマホリでは、自分の子どもの持つ障がいとは違う障がいを持つ子どもやその保護者と知り合います。肢体不自由の子を持つお母さんは「なんでそんなに明るい？」と思うくらい、いつも明るい。そういったお母さんたちと出会って、私は、生

きる勇気をもらいました。

田井中 親それぞれ、悩みは違う。子どもの特性は違うし、大変さも違う。違って当たり前。みんな、大変さを共感してほしいとは思っていないと思います。でも、親同士のつながりがあれば、絶対元気になる。サマーの会に来て実感しています。

細見 子どもの卒業後の進路について知りたがっている親は多いです。同じ学年の横のつながりはあっても縦のつながりを持つ機会は少ないです。サマホリでは、縦のつながりをもてるということがとても大切だと思います。

勝見 子どもたちが高等部を卒業すれば、サマホリとのつながりが切れてしまいます。子どもたちが社会に出ていくと当然、親の悩みも変わってきます。だから、高等部を卒業してからも親同士がつながっておくことが大事だと思っています。そういった思いから、サマホリに関わる人以外ともつながることができ「子どもの未来を語る会^{*3}」という保護者連携の会を新たに

発足しました。

細見 今年参加した人たちの中には「今までこういう場に、自分が来て良いかどうかわからなかった」という声がありました。私たちは、立ち上げ当初のメンバーですが、後から入ってくる人にとっては、既にできあがっている場に自分が行っていいのか…という不安があるのかもしれないですね。

勝見 広く参加を呼びかけてはいますが、顔ぶれはいつも同じことが多いですね。そこで最近では、一人でも多く新しい人に来てもらえるよう、個別に声をかけようとしています。個別に声をかけていくと、保護者の思いを直接聞けますし、こっちの思いもしっかりと伝えられるので、一人ひとりに声をかけていく大切さを実感しています。そんな中で、ろう学校に通う子のお母さんと出会いました。これまで、サマーの会に来ていたのは、養護学校や地域の特別支援学級に通う子の保護者がほとんどだったので、ろう学校の方と話す機会はありませんでした。話をしてみて、近くに相談

※3 子どもの未来を語る会

サマーの会が主体となり、昨年11月に第1回の語る会を開催。仕事をしている人や家庭の都合で、昼間出づらい人、逆に夜に出づらい人と様々であったため、よりたくさんの人が集えるよう、第4回目は夜、5回目は昼間に開催されました。「事業所さんの本音を聞こう！」や「ぶっちゃけ座談会」など、参加者からの声をもとに毎回いろいろなテーマで交流されています。



できる相手がおられずに、一人で悩みを抱え込んでおられることを知りました。「一人じゃない、相談できるところがある！」ということを知ってもらいたいと、あらためて感じました。



▲サマーの会にて、保護者同士の意見交換

子どものことを知って、声をかけてもらえるだけで嬉しい

細見 サマホリで、子どもが小さいときに関わってくださったボランティアさんから「大きくなったな」「これ、できるようになったんやな」と声をかけてもらえるのは、すごく嬉しいです。

田井中 サマホリは、地域の方たちに子どもと関わったり、知っていただける絶好の機会だと思うので、ぜひボランティアに来ていただけたらと思います。もしそれがだめでも、サマホリという活動を知り、子どもや私たち親ががんばっている姿を見て知ってもらえるだけでも嬉しいと思います。

勝見 毎年『障がい(児)について理解を深める学習会』を開催しています。ぜひ、地域の方に来てもらい、親の思いやがんばっている姿を見てほしいですね。

田井中 よく「障がい児のことを理解するのは、難しい」という声を聞きます。親である私も、自分の子を理解するのは難しいです。対応がうまくいくこともあれば、うまくいかないときもあります。関わってくださる方に完璧な対応を求めようとは思いません。ただ、近くに住んでいることを知って、声をかけたり、あたたかく見守っていただくだけでいいんです。「今日も元気に学校に行ったな」「今日は、機嫌がいいな」という言葉だけでいい。「おはよう」だけで

もいい。地域の人とつながっていると考えるのです。

細見 「障がいがある」という理由だけで避けられてしまうと、孤独というか怖さを感じます。これからこの子を育てていくにあたって、壁をつくってほしくないなと思います。避けたり、見ないふりをしないで、あたたかく見守ってほしいですね。「わかってもらえるわけがない」という私たちの壁と「わからないから避けよう」と思われている方たちとの壁を崩すきっかけの1つにサマホリがあってほしいと思います。

勝見 私たちは自分の子のことを、ただただ地域のみなさんに知っていてほしい。そのためには、私たちは努力を惜しまないです。

サマーホリデー 2018 ボランティア募集 !!

子どもたちと一緒に楽しい夏を過ごしてみませんか？子どもを見守り、一緒に遊んでくださる方、お待ちしております。1日だけの参加も可能です。気軽にお問合せください。

日時 夏休み期間中の17日間
9:30～15:30

場所 市内6会場（八日市、永源寺、五個荘、愛東・湖東、能登川、蒲生）

活動内容 プールや工作、おやつづくりなど

障がい(児)について 理解を深める学習会

“障がい”というと何だか「特別なこと」と思いませんか？障がい児の関わり方や保護者の思いを聴けば、今までの“障がい”の見方が変わるかも。

日時 平成30年7月1日（日）10:00～12:00

場所 東近江市福祉センターハートピア（今崎町21-1）

内容 ・「障がいのある子どもとの関わりについて」

講師：滋賀県立甲良養護学校 川畑先生

・保護者と参加者との交流タイム など

定員 50人

お申込み・お問合せ 社協 地域福祉課：☎ 0748-20-0555 | P 050-5801-1125

民児協のまど

<発 行>平成 30 年 6 月 15 日
東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555
IP 050-5801-1125

ゆづあいSOSネットワーク

『特別養護老人ホーム沖野原』の取り組みと民生委員

南部地区にある特別養護老人ホーム沖野原（以下、『沖野原』）が取り組まれている認知症の方やその家族を支える「ゆづあいSOSネットワーク」（以下、SOSネットワーク）について中川施設長にお話を伺いました。

「つながり」から生まれる

安心・安全の地域

認知症は誰の身にも起こりうる病気です。地域では核家族や単身世帯が増え、何かあった時は家族や隣近所とのつながりが大切になります。専門職として知っていることを伝え、住民の皆さんに協力を得ることが重要だと思



→市民児協広報委員会取材時の様子

い活動しています。ここで大切にしているのは、認知症の方を「外に出さない」ではなく「外に出ても安心・安全」の地域づくりです。家族で抱え込まず、周囲からも声をかけられることが大事です。

ゆづあいSOSネットワークとは

認知症の方の行方がわからなくなった際、時間が経つほど探す範囲が広域になります。ですから、発見を早めるためには、おられないことに気づいた人が、協力者に早く状況を伝え、探す体制の確立が必要です。SOSネットワークでは連絡を受けると、『沖野原』から自治会長、民生委員に伝え、そこから住民の協力者に伝わります。搜索時は、沖野を4つの区域に分け、さらにその区域を細かく分けた搜索マップをつくっています。マップで見つからない場合は、搜索範囲を更に広げる体制をとります。

ただ、昼間仕事でだと搜索要請があっても動けません。そのため、ある程度自由がきく人の協力が求められます。住民の皆さんに説明をした時、40名以上の方が「協力する」と登録してくださいました。活動で大切なのは「地域で支え合う気持ち」だと感じています。

民生委員・児童委員の声

地域の方から、家族がおられなくなった旨の相談を受けたことがあります。どこに相談すればいいのかわからない、警察に連絡すると大ごとになる…隣近所で見つかってほしい、と複雑な思いを抱えておられました。

民生委員として、SOSネットワークのことを伝え、『沖野原』につなげることができました。24時間いつでも連絡のつながる、困った時の身近な相談先になっています。住民の皆さんにゆづあいSOSネットワークのことを広く知ってもらい、何かあった時には躊躇なくつながることが大切だと思います。



社会福祉法人 日野友愛会
特別養護老人ホーム 沖野原
中川 裕雄 施設長

つながりと地域愛でつくる ふだんの 暮らしの しあわせ

第 2 次東近江市地域福祉活動計画（平成 29 年度～ 33 年度）をもとに地域福祉を推進します。

地域住民によるお互いの支え合い活動の活性化

- 市域**
 - 新しい地域支援事業の第 1 層協議体の開催および具体的な活動への展開
 - 住民との協働によるボランティアセンターづくり
 - 地域のお宝である地域活動の発見と情報発信
- 地区域**
 - 地区ボランティアセンターの設置に向けた働きかけ・運営支援
 - 第 2 層協議体の設置運営支援
 - 生活支援サポーターの養成・活動支援
- 自治会 など 小地域**
 - 集いの場づくりやサロン活動の立上げ・運営支援
 - 見守り支え合いの推進（自治会の状況に応じた支援）

住民の暮らしを丸ごと支える包括的な相談支援の実施

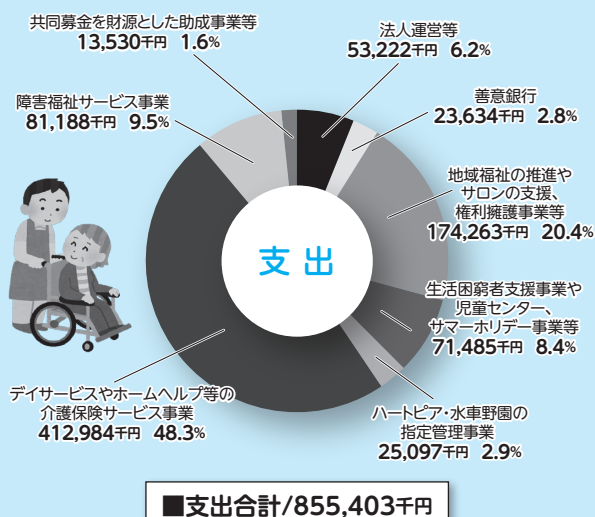
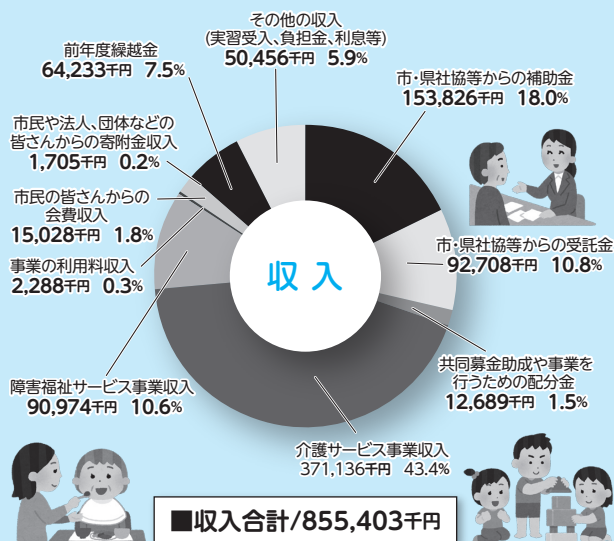
- 困りごとを抱える方をどのように支えるかについて、市との協議
- 職員の相談力の強化
- 関係機関との連携に加え、住民の支え合い活動や地域の支援者との連携

地域の課題に対応する介護保険事業等介護サービスの推進

- 若年性認知症の方や障がいのある方の居場所づくり、買い物に行けない方への外出支援など、地域の課題に対応するサービスへの移行の検討
- 介護職の持つ技術や知識の地域活動での活用

社会福祉法人の社会貢献活動の推進

平成 30 年度予算



貸家を返してもらえるか

持ち家が空いていたので他人に貸していたが、遠方にいた息子夫婦が帰ってくるので、この家を活用したい。ついては、賃借人に立ち退いて欲しい。家主の方から、こういったご相談を時々お聞きします。

家賃や地代の滞納があるなら、それを理由に立ち退きを要求できます。しかし、借地借家法は借主を保護していて、「正当事由」がなければ賃貸人側からの立ち退き要求は認められません。賃料の滞納がなければ、立ち退きを求めることはなかなか簡単ではないのです。

契約解除の場合だけでなく、契約更新を家主側から拒絶する場合も同様です。契約書に契約期間が書かれていても、その期間が終わったからといって、当然に契約を終了させて出て行ってもらおうということとはできないのです。

立ち退き要求が認められるための「正当事由」の有無は、賃貸人と賃借人それぞれの、建物の使用を必要とする事情を比較して考えます。また、従前の経過や建物の利用状況、建物の現況がどのようなものになっているか、どの程度の額の立退料の提示があるかといったことを考慮して、立ち退きの可否が判断されます。

たとえ、家主の家族や家主自身がその家に住まなければならない事情があったとしても、それだけでは正当事由は認められにくいのです。賃借人の転居が容易であり、なおかつ、相当額の立退料の提示があったといった事情があって、初めて正当事由が認められます。

空き家の活用はいいことなのですが、将来、自分や家族が使う必要が生じそうであれば、よく考えてから賃貸に出す必要があるのです。

弁護士 土井裕明

無料法律相談(要予約) ㊦

土井弁護士に相談ができます

- 時 間 13:30～16:00 (1名30分)
- 場 所 東近江市福祉センターハートピア
- 対 象 市内在住の方(先着5名)
初めて相談される方を優先します。
- 申込先 社協 相談支援課(連絡先は裏面記載)

相談日	受付期間 ※土日祝除く
6/27(水)	6/1(金)～22(金) 8:30～17:15
7/25(水)	7/2(月)～20(金) 8:30～17:15
8/22(水)	8/1(水)～17(金) 8:30～17:15
9/26(水)	9/3(月)～21(金) 8:30～17:15

※同一事案での継続利用はできません。

善意銀行だより

心あたたまるご寄付をありがとうございます(平成30年2月1日～平成30年4月30日)

●金銭

預託者氏名	金額
本多 知巳(指定寄付)	¥12,000
河村 文子(指定寄付)	¥200,000
ユニー株式会社ピアゴ今崎店 店長 加地洋樹(指定寄付)	¥10,612
東近江わくわく健康麻將教室	¥50,000
八日市亥会(指定寄付)	¥30,000
大森町法蔵寺布引水子地藏 尊奉讃会(指定寄付)	¥14,912
村田 侑司(指定寄付)	¥3,589
蒲生地区文化協会	¥57,000
立善寺寒行	¥20,000
匿名8件(内3件指定寄付)	¥193,016

●リサイクル預託

リサイクル物品名	件数
アルミ缶	9件
牛乳パック	1件
使用済み切手	17件
使用済みテレカ	6件
書き損じハガキ	3件
ベルマーク	8件
ペットボトルキャップ	20件

●物品

預託者氏名	品 名
愛東中学校生徒会(指定寄付)	加湿器付空気清浄機3台
山上小学校	米60kg
蒲生西小学校5年生(指定寄付)	米10kg
立善寺寒行	米80kg
松尾 徹裕(指定寄付)	リハビリパンツ、尿取りパッド
手作りおもちゃ 赤ずきんちゃん(指定寄付)	入浴用バック10個
能登川中学校3年生(指定寄付)	定置き台
質作小学校	米60kg
キャロット里(指定寄付)	ニンジン
大久保 勇三(指定寄付)	米70kg
福祉サービスほっこり(指定寄付)	紙オムツ、リハビリパンツ、尿取りパッド、肌着
五箇荘東佛教会	米64kg
匿名17件(内10件指定寄付)	介護用品・衣類・日用品 10件 食料品 7件

●金銭払出

払出し先	活用目的	件数	金額
平田地区社会福祉協議会	地区社協助成金	1件	¥16,969
市辺地区社会福祉協議会	地区社協助成金	1件	¥48,000
玉緒地区社会福祉協議会	地区社協助成金	1件	¥54,159
御園地区社会福祉協議会	地区社協助成金	1件	¥14,100
建部地区社会福祉協議会	地区社協助成金	1件	¥6,934
八日市地区社会福祉協議会	地区社協助成金	1件	¥75,714
南部地区社会福祉協議会	地区社協助成金	1件	¥51,019
永源寺福祉の会	地区社協助成金	1件	¥100,000
のとがわ福祉の会	地区社協助成金	1件	¥100,000
火災被災世帯	火事見舞金	1件	¥10,000

●物品払出

品 名	払出し先	件数
介護用品 衣類 日用品	生活困窮者世帯 デイサービスセンター等 介護事業所	24件
食料品 (米、調味料、お菓子など)	生活困窮者世帯 学習支援 こども食堂 サロン	34件
緊急食料品	生活困窮者世帯	16件28袋

預託

払出

お知らせ Information

米寿記念写真を撮影しませんか？

敬老の気持ちを育み、思いやりの心や地域を大切に思う心が育ちあうまちづくりを目的に、満 88 歳を迎える方々の米寿をお祝いする写真を撮影し「米寿記念写真展」を開催します。撮影をご希望の方は、社協窓口にお申し込みください。

対象 昭和 5 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日生まれの方
撮影料金 5,000 円
 料金は、申請書に添えてお申し込みください。
撮影時期 7 月下旬から
撮影場所 ご自宅、写真館スタジオ（指定）、市内の通所・入所施設、病院など
写真展 9 月中旬から 10 月中旬（予定）
お申込み 社協 地域福祉課または各事務所（下記連絡先参照）
申込締切 7/17（火）
 ※締切日以降は受付できません。

レイカディア大学 第 41 期生募集 !!

滋賀県レイカディア大学は、地域でのボランティアや仲間づくり等の活動を通して、楽しく学ぶシニアの大学です。

入学資格 60 歳以上の県内在住者（H30.10.1 現在）

募集期限 7/31（火）まで

お問合せ

滋賀県レイカディア大学米原校（☎ 0749-52-5110）

滋賀県レイカディア大学草津校（☎ 077-567-3901）

募金百貨店プロジェクト参加企業・商店でお買い物を！

赤い羽根共同募金運動の新しい募金のしくみとして「募金百貨店プロジェクト」に取り組んでいます。参加企業・商店でお買い物やお食事などをお楽しみください。詳しくは社協 HP をご覧ください。

<新規参加企業・商店>

パンカフェ KOKON ～江近～／茶ろん 坪六／しきろ庵／工房しゅしゅ／くつろぎ茶・幸／カフェあるぽっちょ／近江屋／株式会社小杉自工／藤野商事株式会社／株式会社近畿自動車情報サービス／川口屋／塚本鮎寿し店／ハリ・きゅう・マッサージ温森／feel／なべや 渡月

常設相談

社会福祉協議会（社協）では、市民のみなさんの日常生活上のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族のこと、気になるご近所のことなど、一人で抱え込まずに社協までお気軽にご相談ください。

ハートピア（児童センター）で遊ぼう♪

サイエンス☆クラブ（全 10 回）

日時 6/30（土）、7/28（土）、8/18（土）、9/15（土）、10/20（土）、11/17（土）、12/22（土）、1/12（土）、2/23（土）、3/16（土）
 それぞれ 13:30～16:00

対象 市内の小学 4 年生以上
定員 20 名
内容 科学に関する工作など
参加費 年間 1,000 円（内容により実費負担あり）
申込締切 6/22（金）

おりがみ教室（夏休み特別企画）

日時 7/24（火）or 7/25（水）9:00～12:00
対象 市内の 4 歳児から小学 3 年生
定員 40 名程度
持ち物 筆記用具・はさみ
参加費 無料
申込締切 7/18（水）

※夏休みは「おりがみ教室」以外に「手作り教室」や「サイエンス☆クラブ特別講座」も企画しています。詳細は、社協 HP をご覧ください。

※「サイエンス☆クラブ」、「おりがみ教室」共に、会場は、福祉センターハートピア（今崎町 21-1）です。申込みは、下記まで。

☎ 0748-24-2940 IP 050-5802-2988



▲サンドイッチ作り

今月の表紙 📷「親子サロン」

五個荘地区の「あしあとの会（障がい児をもつ親の会）」が主催するサロン。月に 1 回の頻度で開催され、サンドイッチ作りやイチゴ狩り、水族館へのおでかけなど、さまざまな内容を親子で楽しんでいます。地域の方もボランティアとして参加し、子どもたちと一緒に活動されています。また、親子で楽しめる場だけでなく、保護者同士でお互いの悩みや困りごとを話せる場にもなっています。

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>



本所 〒527-0016 今崎町 21-1（東近江市福祉センターハートピア）

総務課

TEL 0748-20-0502 / FAX 0748-20-0543 / IP 050-5802-9070

地域福祉課

TEL 0748-20-0555 / FAX 0748-20-0535 / IP 050-5801-1125

相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア

TEL 0748-24-2940 / FAX 0748-24-1313 / IP 050-5802-2988

永源寺事務所 〒527-0212 永源寺高野町 437（ゆうあいの家）

TEL 0748-27-2066 / FAX 0748-27-2067 / IP 050-5801-1154

五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町 318（五個荘コミュニティセンター内）

TEL 0748-48-4750 / FAX 0748-48-5734 / IP 050-5801-1168



フェイスブックでも社協や地域の活動を紹介しています

東近江市社会福祉協議会 フェイスブック 検索

愛東事務所 〒527-0162 妹町 29（市役所愛東支所内）

TEL 0749-46-2044 / FAX 0749-46-8066 / IP 050-5802-2990

湖東事務所 〒527-0113 池庄町 495（湖東コミュニティセンター内）

TEL 0749-45-2666 / FAX 0749-45-2667 / IP 050-5802-2974

能登川事務所 〒521-1223 猪子町 124（能登川保健センター内）

TEL 0748-42-8703 / FAX 0748-42-8711 / IP 050-5802-2989

蒲生事務所 〒529-1531 市子川原町 676（せせらぎ）

TEL 0748-55-4895 / FAX 0748-55-4570 / IP 050-5802-2528